

【東日本大震災で被災された皆様へ】

このたびの東日本大震災で被災された皆様に
心よりお見舞いを申し上げます。
株式会社シニアサポート 社員一同

目次

巻頭特集
本当はいくら必要なの？
「老後のお金」大検証 4

ご相談からご入居までの流れ 8

関東一円 使える！ 見つける！
1695件とつながるリスト
掲載情報の見方 9
住まい選びの あしすとリスト 10

- 東京都23区 10
- 東京都市部 17
- 神奈川県川崎市 21
- 神奈川県横浜市 26
- 神奈川県相模原市 28
- 神奈川県市部 29
- 千葉県千葉市 34
- 千葉県市部 36
- 埼玉県さいたま市 40
- 埼玉県市部 42
- 茨城県 46
- 栃木県 47
- 群馬県 47
- 山梨県 49

読者プレゼント 49

プライバシーポリシー 49

ご存じですか？
民間介護施設の分類条件 50

チェック！
介護にいくらかけられる？ 52
入居予算試算表 53

コラム ベテラン相談員のひとりごと
震災がきっかけの暮らし替え 54

入居相談FAX送信票 55

巻頭
特集
プロ相談員が徹底解説
誰もが知りたい
介護施設選びのギモン

本当はいくら必要なの？
「老後のお金」大検証

施設への入居をご検討されるにあたって、
いちばん気になるのは費用の問題でしょう。
入居時にいくら必要なのか？
月々の費用はどれくらいか……？
経験豊かなベテラン相談員がギモンに
お答えします！

PROFILE



樋口 国陽
ひぐち くにきよ
(株)シニアサポート代表
有料老人ホーム紹介センタ
ー「ホームあしすと入居相
談室」を開設。長年にわた
り数多くの相談者に最適
な介護施設を紹介してき
た、施設選びのエキスパート。

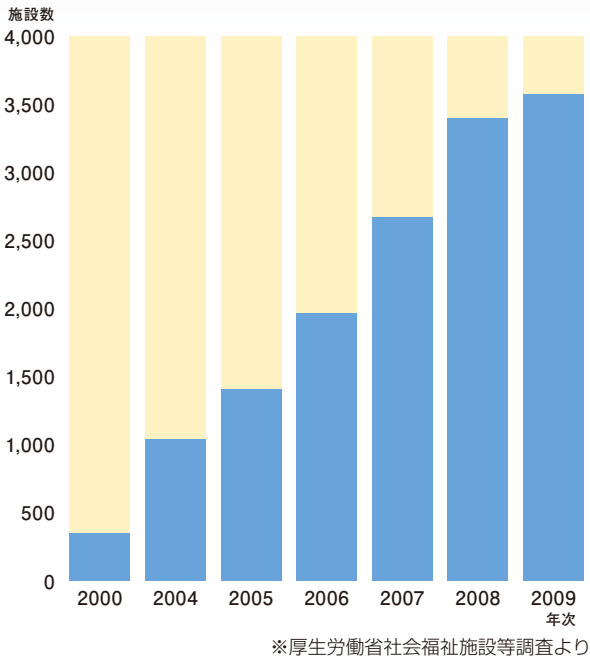
種類や施設によって金額はさまざま

おかげさまで本誌『ホームあしすと』を創刊して今年で5年が経ちます。この冊子を手にとり、多くのご相談者様が私どもの相談室をご来訪いただきました。私どもでは、お一人おひとりのご希望と条件をじっくりと伺った上で、長年培った経験をもとに、それぞれにピッタリ合う施設探しのお手伝いをさせていただいております。

これまでご相談いただいた皆様からのご質問で、いちばん多く寄せられるのはお金についてのものです。料金の仕組みが複雑で、どの施設を選んで良いか分からないという内容でした。施設によって費用の考え方がまるで違うために、入居施設を絞り込むことを困難にお感じになる方が多いようです。右のグラフの通り、有料老人ホームの施設数は10年間で10倍以上に急増しています。施設が増えたことで、各施設の違いが鮮明になり、費用の価格帯や料金体系の選択肢の幅がさらに広がりつつあります。

そこで今号では、実際に頂戴したご質問やご相談をふまえて、特にニーズの高い有料老人ホームへのご入居を中心に解説させていただきます。

有料老人ホーム施設数推移



介護施設の分類と費用

分類	健康状態	各種費用の有無と目安		備考
		入居一時金	月額	
有料老人ホーム	自立～要介護	あり 0～10,000万円	10～50万円	民間が運営する介護施設。契約形態は、賃貸方式、終身利用権方式などさまざま。
高齢者専用賃貸住宅	自立～要介護	あり 30～100万円	10～20万円	高齢者向けの賃貸住宅。介護保険が適用可能。食費等は別途自己負担が必要。
グループホーム	要介護	あり 0～300万円	12～20万円	要介護状態の認知症患者が5～9人のグループで生活する施設。
ケアハウス	自立～要介護	なし(施設によって必要な場合も)	7～15万円	自治体や社会福祉法人が運営。月額利用料は収入により異なるが、老人ホームと比べて安い。
特別養護老人ホーム	要介護	なし	5～15万円	

※金額は最多価格帯のみを表示しています。

■入居金と月々の費用、これで全部

有料老人ホームの入居時にかかる費用は、大きく分けて**入居金方式**と**賃貸方式**の2種類です。

入居金方式では、施設入居時に入居一時金を支払います。ゴルフをプレーするためにゴルフ場会員権を購入するのと同じで、永年施設利用権を買うという考え方です。大きく違うのは、有料老人ホームは売却も相続もできないということ。一代限りの施設利用権だと考えてください。

最近、入居一時金が0円の施設が見受けられます。これは入居一時金を月々の利用料に分割して支払うプランだと考えると分かりやすいでしょう。この0円プランでは、入居一時金の代わりに保証金（原則、退去時に返金）を預ける場合が多いようです。また、入居一時金が数十万円程度と格段にリーズナブルな施設の場合、その分月額費用が高額に設定されている施設があります。入居金が高いからといって、必ずしも高級有料老人ホームであるとは一概にはいえないのが現状です。

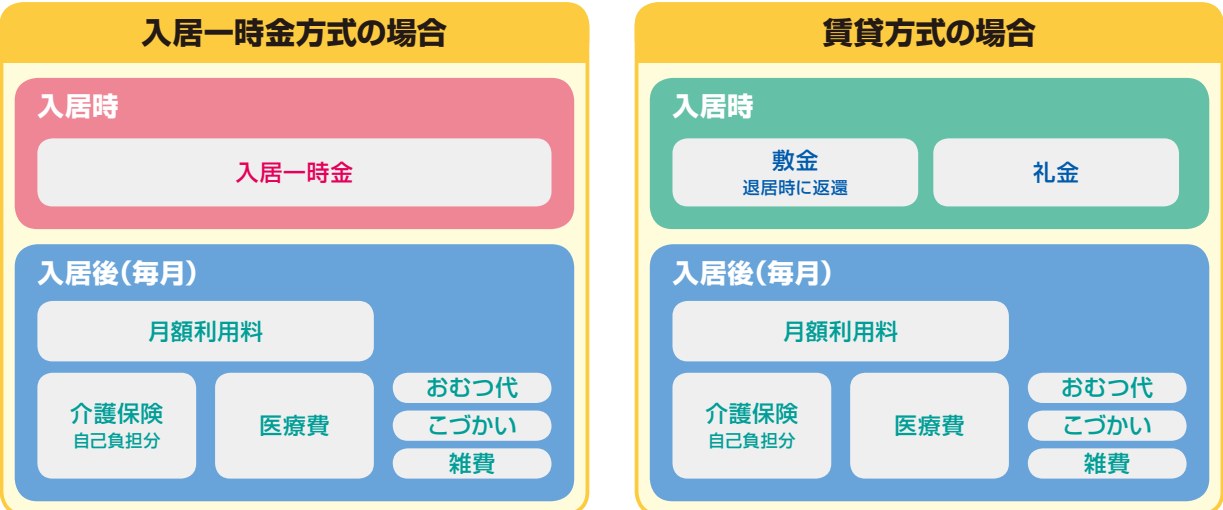
この入居一時金には、一定期間中に退去すると入居金の一部が返金される**償却制度**があります。入居一時金は、入居すると返ってこなくなる部分（初期償却）と、入居月数に応じて取り崩される部分（期間償却）に分けられます。入居金が高額の施設は償却期間が長く、逆に入居金安い施設は償却期間が短く設定されます。一部には、入居一時金の全額を初期償却する施設もあります。

あまり多くありませんが賃貸方式の有料老人ホームもあります。この場合は、通常のアパートやマンションと同じように敷金や保証金・礼金を入居時に支払い、退去時には敷金や保証金は原則返還されます。この方式で気をつけなければならないのは契約期間です。自動更新なのか、一定の期間で再契約なのか確認しておきましょう。

入居時の費用以外に毎月かかる費用の内訳は、**家賃相当額、サービス費（管理費）、事務費、食費**。これらの合計金額が弊誌リストに掲載された月額利用料となります。老人ホームにご入居するすべての方が月々掛かる費用です。

このほか、**介護保険自己負担分、医療費、オムツ代、こづかい、雑費**、施設によっては**光熱費**が必要です。自立生活が可能な（介護保険認定を受けていない）人向けの施設では、**自立加算**として2万～6万円の追加費用がかかる場合もあります。

施設への入居でかかる費用



※介護保険自己負担分の金額は各人の介護度により異なります。※オムツ代は自治体によって補助を受けられる場合があります。

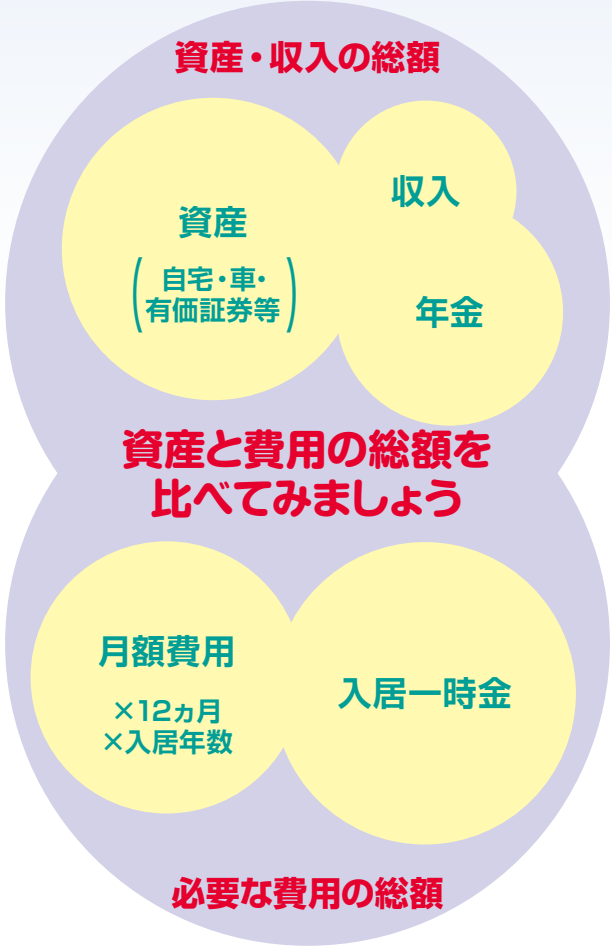
■実際の費用を試算してみましょう

施設への入居を検討するには、実際どのくらいの費用がかかり、そのためにどのくらいの蓄えが必要なのかを考えなければなりません。入居一時金は、いままでの蓄えがいくらあるのかが目安となります。東京周辺ですと、諸雑費込みで月額平均で約20万円程度かかる施設が一般的です。月20万円以上の年金を受給されている方は決して多くありません。実際には、年金と貯蓄を切り崩して負担するのが現実的でしょう。それでは実際にどれくらいの費用がかかるのか考えてみましょう。

まず、「処分可能な資産」をリストアップし、年金などの毎年の収入を加算します。これにより実際に使える資金がいくらなのかが明確になります。

次に、施設入居に必要な費用を試算します。**入居時に必要な費用と、入居後に必要な費用の総額**を計算すればOKです。ただし、あくまでも目安ですので、ある程度の余力は残しておくべきでしょう。資産の売却益と年金収入などを合計した資産総額と費用総額を比べることで、ご自身が経済的に入居可能かどうか確認することができます。

ホームあしすと相談室では、ご入居者様のお体の状況等を考慮し、独自の指数で必要総額を試算いたします。ご入居を検討される際、具体的な目安となることと思います。お気軽にご相談ください。



53ページの試算表をご活用ください!

82歳男性K様の場合

貯金:	2,000万円
年金収入:	月16万円 (年間192万円)
入居一時金:	7,400,000円
特別加算:	0円
月額利用料	165,000円 (年間1,980,000円)
介護保険料・医療費等	50,000円 (年額600,000円)
合計	2,580,000円

つまり、毎年必要な金額は
258万円!

